

## 魅力ある十日町市立中学校づくり方針(たたき台)について

### 1. 方針について

- ①方針は、十日町市における将来に向けた教育行政の政策の方向性を示したものです。
- ②方針に、具体的に予算に関する文言(例えば、グラウンドにナイター照明を付けます など)は、地方自治法等の原則により、将来の予算措置を断定する表現は避ける必要があります。

(参考)地方自治法・地方財政法

将来年度の予算編成権(市長)、議決権(議会)の拘束は不可(単年度主義)

将来にわたる財政的義務を負担してはならない(将来負担の制限) など

### 2. 方針(たたき台)の内容

#### (1)方針(たたき台)の＜構成項目＞

方針の目次に当たるものです(プロジェクトの当初に示したものがもとになっています)

#### (2)「十日町“みんなの学校”プロジェクト」等での意見反映

- ①プロジェクトでグループワークを行った項目については、委員意見(資料3の青字)を「小分類」分けし、いくつかの関連する小分類をまとめて「中分類」としています。中分類のとりまとめが「大分類」で、この大分類を方針案(たたき台)に引用しています。
- ②児童生徒へのアンケートによる意見も関係する主な分類に記載しています。
- ②委員やアンケートの意見をすべて取り入れているものではありません。意見の中から実現可能な部分を方針として記載しています。
- ③意見によっては複数の分類にまたがるものもありますが、分類区分上、他の意見との関係を考慮して載せています。

#### (3)方針の内容には、次の各種計画等との整合性をとっています。

- ・十日町市立中学校のあり方検討委員会の提言
- ・第三次十日町市総合計画及び教育大綱
- ・次期学習指導要領に向けた基本的な考え方(中教審・部会)
- ・その他、プロジェクトにおける説明資料。

### 2. 今後の進め方

この「方針(たたき台)」をもとにプロジェクト委員から意見を求め、教育委員会の方針としてまとめてまいります。